

「ゲーム障害」についての調査研究及び必要な対策に関する質問主意書

提出者 高木 錬太郎

「ゲーム障害」についての調査研究及び必要な対策に関する質問主意書

内閣衆質一九六第四三四号平成三十年七月二十四日「ゲーム障がい」に関する質問に対し送付された答弁書に関し、「一から三まで及び五について」の第二段落において、「ゲーム障害については、これまでも精神保健福祉センターで相談支援を行ってきたところであるが、今後、国内におけるゲーム障害の現状を把握するため、その実態に関する調査研究を行い、その結果を踏まえて必要な対応を検討してまいりたい」とある。

また、新聞報道によれば、ネット依存に陥る人は世界中で社会問題となっており、特に若年層で顕著とみられる。ネット先進国である韓国では、中高生対象に、費用は国の予算で治療合宿を実施する等、国を挙げた様々な対策がとられている（朝日新聞二〇一八年一月四日朝刊二ページ東京本社）。

そこで以下質問する。

一 国内におけるゲーム障害の現状を把握するため、その実態に関する調査研究を行ったか。行ったのであれば、どのような具体的な調査をしたのか、内容を示されたい。

二 一での結果を得られた場合、その結果を踏まえて必要な対応を検討したか。検討したのであれば、その

内容を明示されたい。

三 世界中で社会問題となっているネット依存症に陥る人の現状を国は把握しているか。把握しているのであれば、具体的施策を明らかにされたい。特に精神保健福祉センターでの相談業務以外の具体的施策を明示されたい。また、国は本問題に対し、具体的にどのようなものを今後の対応策として想定しているか。見解を示されたい。

右質問する。